

平成26年度 前期選抜の選抜・評価方法

学校番号 定8

千葉県立東葛飾高等学校 定時制の課程 普通科

1 期待する生徒像

本校を志望する動機と高校生活への意欲が明確で、本校教育に対する適性を有し、自己の能力を十分に発揮することが期待できる生徒。

2 選抜資料

(1) 学力検査	国語、社会、数学、理科、英語5教科の成績
(2) 調査書	全教科の評定を含む記載事項
(3) 面接	複数の面接官による個人面接
(4) 志願理由書	記載内容

3 評価項目と評価基準

(1) 学力検査

正解表に基づき採点し、各教科の得点及び5教科の合計点を算出する。

(2) 調査書

「平成26年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項」I前期選抜 第6選抜方法の算式1により算出した数値で評価する。また、次の項目については審議対象とする。

学籍の記録	中学校を卒業して5年を経過した場合を審議対象とする。
教科の学習の記録	備考欄に記載のある場合を審議対象とする。
出欠の記録	中学校での欠席日数が極めて多い場合を審議対象とする。
行動の記録	○が1つもない場合を審議対象とする。
特記事項	記載内容により、審議対象とする。
総合所見	記載内容により、審議対象とする。

(3) 面接

複数の面接官により、個人面接を行う。下記の評価基準を基にして、30点満点で点数化し、a～dの4段階で評価する。評価dについては特に慎重な審議の対象とする。

社会性	服装は整っているか。頭髪は不自然ではないか。派手な装飾品を身につけていないか。
協調性	入退室・面接中の態度はよいか。質問に対して誠実に答えているか。集団生活に適応できそうか。
意欲	志望の動機は適切かつ明確であるか。高校生活への目標が適切かつ明確であるか。

(4) 志願理由書

志願理由	本校志望の動機や高校生活への意欲を確認し、評価する。
自己アピール	十分にアピールできているかどうかを確認し、評価する。

4 選抜方法

(1) 各受検者について、学力検査5教科の合計値に面接の点数及び調査書の評定について算式1で算出した値を加えた数値を総合点とする。

(2) 受検者の総合点を降順に並べ、上位の者から調査書及び志願理由書の記載内容等も含めて総合的に審議し、判定する。

平成26年度 成人の特別入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 定8

千葉県立東葛飾高等学校 定時制の課程 普通科

1 選抜資料

(1) 作文	字数 400～600 字、時間 50 分
(2) 面接	複数の面接官による個人面接
(3) 志願申請書	記載内容

2 評価項目と評価基準

(1) 作文

下記の項目の評価を基にして、30点満点で評価する。

表記力	丁寧に読みやすい文字で書かれているか。誤字脱字がないか。正しい漢字を用いているか。原稿用紙を正しく使っているか。
構成力	400 字以上 600 字以内におさまっているか。
思考力	主題の意図を正しく理解しているか。テーマに沿って自分の考えを述べているか。

(2) 面接

複数の面接官により、個人面接を行う。下記の評価基準を基にして、30点満点で点数化し、a～dの4段階で評価する。評価dについては特に慎重な審議の対象とする。

社会性	服装は整っているか。髪型は不自然ではないか。派手な装飾品を身につけていないか。
協調性	入退室・面接中の態度はよいか。質問に対して誠実に答えているか。集団生活に適応できそうか。
意欲	志望の動機は適切かつ明確であるか。高校生活への目標が適切かつ明確であるか。

(3) 志願申請書

志願の理由	本校志願の理由や高校生活への意欲を確認し、評価する。
-------	----------------------------

3 選抜方法

(1) 各受検者について、作文の点数と面接の点数の合計値を総合点とする。

(2) 受検者の総合点を降順に並べ、上位の者から面接の評価及び志願申請書の記載内容等も含めて総合的に審議し、判定する。

平成26年度 後期選抜の選抜・評価方法

学校番号 定8

千葉県立東葛飾高等学校 定時制の課程 普通科

1 選抜資料

(1) 学力検査	国語、社会、数学、理科、英語5教科の成績
(2) 調査書	全教科の評定を含む記載事項
(3) 面接	複数の面接官による個人面接

2 評価項目と評価基準

(1) 学力検査

正解表に基づき採点し、各教科の得点及び5教科の合計点を算出する。

「平成26年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項」Ⅶ後期選抜第8選抜方法2(1)のイに当たる者をa組、他をb組とする。

(2) 調査書

「実施要項」同選抜方法2(1)のアに当たる者で、次の項目すべてについて審議対象としない者をa組、他をb組とする。

学籍の記録	中学校を卒業して5年を経過した場合を審議対象とする。
教科の学習の記録	備考欄に記載のある場合を審議対象とする。
出欠の記録	中学校での欠席日数が極めて多い場合を審議対象とする。
行動の記録	○が1つもない場合を審議対象とする。
特記事項	記載内容により、審議対象とする。
総合所見	記載内容により、審議対象とする。

(3) 面接

複数の面接官により、個人面接を行う。下記の評価基準を基にして、30点満点で点数化し、a～dの4段階で評価する。評価dについては特に慎重な審議の対象とする。

社会性	服装は整っているか。頭髪は不自然ではないか。派手な装飾品を身につけていないか。
協調性	入退室・面接中の態度はよいか。質問に対して誠実に答えているか。集団生活に適応できそうか。
意欲	志望の動機は適切かつ明確であるか。高校生活への目標が適切かつ明確であるか。

3 選抜方法

「実施要項」Ⅶ後期選抜の第8選抜方法に基づき、次のように選抜する。

(1) 調査書がa組かつ学力検査がa組かつ面接評価がaの者をA組とし、入学許可候補者とする。

(2) A組に属さない者をB組とし、B組の者を「実施要項」同選抜方法の算式2によって求めた数値の降順に並べ、上位の者から面接の評価及び調査書の記載内容等も含めて総合的に審議し、判定する。